

『障がい者郵送貸出サービス』をご存知ですか？

本を借りて読みたいけれども、「身体や知的に障がいがあることによって来館するのが難しい」という方はいらっしゃいませんか？



当館では「**郵送による**」本の貸出を行っています。
サービスを利用すると、**来館が困難でも自宅で本を読む**ことができます。**送料は図書館が負担**いたします。
貸出期間は30日以内です。

『障がい者郵送貸出サービス』の対象となる方は次のとおりです。
宮崎県内在住で、かつ、次の（１）～（３）のいずれかに該当する重度の障がいがあることにより、宮崎県立図書館へ来館することが困難な方

（１）次の表に該当する手帳をお持ちの方

障がいの内容	障がいの程度
視覚、両下肢、体幹、移動機能	身体障害者手帳 １級・２級
心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸	身体障害者手帳 １級・３級
免疫、肝臓	身体障害者手帳 １～３級

（２）精神障害者保険福祉手帳を交付された方で障がいの等級が１級・２級の方
（３）療育手帳を交付された方で障がいの程度がＡの方

【貸出専用の袋でお送りします↓】



貸出希望の際は、メール、FAX、郵便のいずれかで申し込むことができます。

貸出の準備ができましたら、郵送にてご自宅までお送りします。

ご返却の際は、郵便局にお持ち込みいただくか、集荷を依頼していただきます。



サービスを利用するためには事前の登録が必要です。
4番カウンター【TEL:0985-29-2972】までお気軽にお問い合わせください。サービス内容については、当館ホームページにも掲載していますのでどうぞご覧ください。